

令和7年度昭和村一般会計補正予算（第5号）

令和7年度昭和村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入・歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ7,743千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ5,751,672千円とする。

2 歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、「第1表 歳入・歳出予算補正」による。

令和8年 1月20日 専決

昭和村長 高橋 幸一郎

第 1 表

歳 入 ・ 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		415,055	7,743	422,798
	3 県委託金	34,807	7,743	42,550
合	計	5,743,929	7,743	5,751,672

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,312,087	7,743	1,319,830
	4 選挙費	8,960	7,743	16,703
合	計	5,743,929	7,743	5,751,672

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和7年度昭和村の一般会計歳入・歳出補正予算(第5号)の提出にあたり、地方自治法第211条第2項の規定により、別紙のとおり説明書を提出する。

令和8年 1月20日 専決

昭和村長 高橋 幸一郎

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	415,055	7,743	422,798
合 計	5,743,929	7,743	5,751,672

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,312,087	7,743	1,319,830	7,743			
合 計	5,743,929	7,743	5,751,672	7,743			0

2 歳入

16 款 県支出金
3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	22,968	7,743	30,711	4 選挙費県委託金	7,743	衆議院議員総選挙市町村交付金
計	34,807	7,743	42,550			

3 歳出

2 款 総務費
4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国県支出金	地方債	その他					
4 衆議院議員 総選挙費	0	7,743	7,743	7,743				1 報酬	810	◎衆議院議員総選挙費	7,743
				(県)				3 職員手当等	3,191	1 投票立会人報酬	199
				7,743				7 報償費	48	投票管理者報酬	116
								10 需用費	766	開票立会人報酬	101
								11 役務費	708	開票管理者報酬	13
								12 委託料	2,200	期日前投票管理者報酬	141
								13 使用料及び 賃借料	20	期日前投票立会人報酬	240
										3 選挙事務従事者時間外勤務手当	3,027
						管理職員特別勤務手当	164				
						7 ポスター掲示場設置謝礼	48				
						10 消耗品費	332				
						燃料費	47				
						食糧費	387				
						11 郵送料	676				
						計数機点検料	30				
						投票所速報電話料	2				
						12 選挙人名簿及び入場券作成委託料					
						ポスター掲示場設置委託料					
						投票用紙読取分類機稼働業務委託料					
						13 自動車借上料	8				
						投票所借上料	12				
計	8,960	7,743	16,703	7,743							